

拉致問題に関する学習指導資料

～DVDアニメ「めぐみ」の視聴を通して～

平成22年7月
熊本県教育委員会

○はじめに

平成14年9月に平壤で行われた日朝首脳会談で、北朝鮮側が初めて当局による日本人の拉致を認めましたが、拉致問題は人間の尊厳、人権及び基本的自由に対する重大な侵害です。平成22年1月時点で、政府認定の日本人拉致被害者17人のうち、5人とその家族は帰国が実現しましたが、残りの方々については、安否不明のままです。

この問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携して対応していくことを目的として、平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、国及び地方自治体の責務等が定められるとともに、毎年12月10日から16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされました。

また、「熊本県人権教育・啓発基本計画」においては、拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害を、人権の重要課題として位置付けています。

県及び県教育委員会としては、これまで拉致問題に関するパネル展や講演会等を実施するなど人権教育・啓発に取り組んできました。また、本県には、本県出身の拉致被害者が確認されているとともに、拉致被害者家族も在住され、拉致被害者の1日も早い帰国を待ち望んでおられます。

県教育委員会としては、これまで、各学校に対して、拉致問題に含まれる教育的な課題を拉致被害者家族の手記等を通して、人権教育の中で適切に取り上げるようお願いしてきたところです。

今般、DVDアニメ「めぐみ」を活用した学習指導例を作成しましたので、児童生徒一人一人が物事を人権尊重の視点でとらえ、お互いの人権を大切にすることを身に付けられるよう、人権教育を推進する上での参考にしていただき、人権教育の一層の充実が図られることを願うものです。

○本資料の構成

- ・はじめに
- ・本資料の活用に当たって p. 2
- ・指導上の留意点 p. 2
- ・学習指導例（小中高） p. 3～9
- ・参考資料①～② p. 10～14

○本資料の活用に当たって

この資料には、DVDアニメ「めぐみ」（平成20年7月各学校へ配布）の視聴を通じた小中高別の基本的な学習指導例（道徳、特別活動）を掲載していますが、学習指導の場では、映像中の様々な場面を基に、家族愛や生命の大切さを尊ぶ人権尊重の意識や態度を培うことが可能です。各学校におかれては、次に示す指導上の留意点を踏まえ、児童生徒の発達の段階や学習状況等に応じて活用願います。

なお、DVDアニメ「めぐみ」は、拉致被害者である横田めぐみさんの拉致事件を基に作成されたものであり、横田めぐみさんは、いまだ帰国されていません。小中高別の学習指導例においては、横田めぐみさん及び御家族にかかわる様々な場面について触れていますが、拉致事件が未解決である点などを踏まえ、DVDの視聴に当たっては、配慮願います。

また、参考資料には、「平成21年度北朝鮮拉致問題に関する講演会」（熊本県、熊本県教育委員会主催）及び「熊本県人権啓発ラジオ番組」の一部を掲載していますので、DVDアニメ「めぐみ」の視聴と併せた活用をお願いします。

○指導上の留意点

- ・社会科や公民科などの教科等において、拉致問題が教科書等に記述されている場合は、教科書記述との関連を図りながら、本時の事前指導、事後指導に当たること。
※拉致問題に関する資料は、北朝鮮による日本人拉致問題のホームページ (<http://www.rachi.go.jp/>) を参照すること。
- ・学習指導要領を踏まえ、各教科・科目等の目標を明確にしながら進めること。
- ・拉致問題を通じた学習により、児童生徒に人権の意義や重要性について理解を深めさせるとともに、様々な人権問題についての理解を深めるよう配慮すること。
- ・拉致問題は北朝鮮という国家による犯罪であり、北朝鮮の国民や在日朝鮮人の人々には責任はないということを押さえ、教育の中立性に十分配慮すること。
- ・学習指導例中の、「本時のねらい」には、各事例を通じて育てたい、人権教育が目指す資質・能力（3つの側面：【知識的側面】【価値的・態度的側面】【技能的側面】）を示しています。人権教育が目指す資質・能力については「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」（文部科学省 人権教育の指導方法等に関する調査研究会議）又は、「平成20年度人権教育推進資料集」（熊本県教育委員会）を参照すること。

小学校高学年 学級活動における学習指導例

○主題名「よりよい人間関係の形成」(2) -イ

○本時のねらい

- ◇ DVDアニメ「めぐみ」の視聴を通して、「児童の権利に関する条約」に示された権利が保障されていないことに気付き、人権の大切さを理解する。
- ◆ 「児童の権利に関する条約」に示された自分や他者に保障されている権利について理解する。【知識的側面】

過程	学 習 活 動	指 導 上 の 留 意 点
導入	○子どもの権利にはどんな権利があるか確認する。	○自分たちの権利についての学習であることを伝える。 ・生きる権利 ・育つ権利 ・守られる権利 ・参加する権利
展開	○DVDアニメ「めぐみ」を視聴する。 ○アニメの中のいくつかの場面について、登場人物（両親）の気持ちを考え、奪われた権利についてグループで話し合う。 ・めぐみさんの誕生の場面 ・めぐみさんを見送る場面 ・めぐみさんがいなくなった場面 ・街頭で救出を呼びかける場面 ○それぞれのグループで話し合った意見を出し合い、自分や他人にある権利をまとめる。	○後で話し合う場면을予め提示する。 ○それぞれの場面における登場人物（両親）の気持ちや行動から、自分たちの言葉で権利を表現させる。 ・親と一緒にくらす権利 ・よその国に連れさられない権利 ・たくさん勉強できる権利 ・友達と楽しく遊ぶ権利 など ◆グループで対話することにより、自分たちにある権利が、めぐみさんには保障されていないことに気付くことができる。
まとめ	○人権の大切さについて、学習前と比べて変わったところを振り返る。	◇【評価】 自分の生活の中にある人権を大切にして行動をしようとする意欲や態度をもつことができたか。

- ※ 児童の発達段階を考慮して、学習活動の時間だけでなく、各教科等と関連させて取り組むようにする。
- ※ 指導者は事前にDVDアニメ「めぐみ」を視聴し、学級活動のねらいが達成できるように、場面提示や話し合いを焦点化するなど工夫した取組を進める。

小学校高学年 道徳科における学習指導例

○主題名「家族愛，家庭生活の充実」C－（15）

○本時のねらい

- ◇ 家族の一員である我が子がいなくなった時の両親の思いを考え、家族を大切にしようとする心情を育てる。
- ◆ 相手の立場に立って、気持ちを受け止め、共感的に理解することができる。
- 【技能的側面】

過程	学 習 活 動	指 導 上 の 留 意 点
導入	○家族と過ごして楽しかった経験を出し合う。	○日常の中で、家族に反発したり、家族との絆を感じたりした経験を出し合う。
展開	<p>○DVDアニメ「めぐみ」を視聴する。</p> <p>○めぐみさんが生まれた場面や着物を着て記念写真を撮っている場面の両親の気持ちを考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誕生の時 ・着物を着て記念写真を撮っている時 <p>○いなくなっためぐみさんをさがしている場面の両親の気持ちを考える。</p> <p>○今までの自分を振り返る。</p>	<p>○ねらいに迫る場면을提示する。</p> <p>○子どもの誕生や成長を喜んでいる親の気持ちを、自分の経験と重ねて話し合うようにする。</p> <p>◆子どもがいなくなった場面の家族の心情を自分の家族と重ねて考えさせ、共感的に受け止めることができる。</p> <p>○家族の深い愛情を内面的に自覚させるため、手紙を書かせる。</p> <p>◇【評価】 自分と家族との関わりを考え、お互いを大切にする意識や態度を持つことができたか。</p>
まとめ	○教師の話聞く。	○自分が家族の一員として大切にされていることに気付くような話をする。

- ※ 児童の発達段階を考慮して、道徳科だけでなく、各教科等と関連させて取り組むようにする。
- ※ 指導者は事前にDVDアニメ「めぐみ」を視聴し、道徳科のねらいが達成できるように、焦点化して場면을提示するなど工夫した取組を進める。

中学校 学級活動における学習指導例

○主題名「自他の個性の理解と尊重，よりよい人間関係の形成」（２）ーア

○本時のねらい

- ◇ DVDアニメ「めぐみ」の視聴を通して、「児童の権利に関する条約」に示された権利や基本的自由が侵害されていることに気づき、人権の大切さを理解する。
- ◆ めぐみさんの人権が侵害されている現状が理解できる。【知識的側面】

過程	学 習 活 動	指 導 上 の 留 意 点
導入	○子どもの権利や憲法が保障している基本的人権について確認する。	○自分たちの権利や自由についての学習であることを伝える。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生きる権利 ・ 守られる権利 ・ 精神的自由 ・ 経済的自由 ・ 育つ権利 ・ 参加する権利 ・ 人身の自由 （基本的自由）
展開	○DVDアニメ「めぐみ」を視聴する。 ○アニメの中のいくつかの場面について、奪われた権利や自由についてグループで考え、発表する。（例） <ul style="list-style-type: none"> ・ めぐみさんが行方不明になったことを想像する場面 ・ 街頭で救出を呼びかける場面 ・ 北朝鮮で生きていることを知った場面 ○それぞれのグループで話し合った意見を出し合う。	○後で話し合う場面を予め提示する。 ○それぞれの場面における登場人物（両親）の気持ちや行動から、権利や自由について考えさせる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 親と引き離されない権利 ・ よその国に連れさられない権利 ・ 他の国にいる親と会える権利 ・ 表現の自由 など ◆グループでカードに書いたり、対話したりすることにより、自分にある権利や自由が侵害されていることに気付くことができる。
まとめ	○自分の生活を振り返り、人権を守るために自分にできることを考える。	◇【評価】 自分の生活を見つめ、基本的人権を尊重していこうとする意欲や態度を持つことができたか。

※ 生徒の発達段階を考慮して、学習活動の時間だけでなく、各教科等と関連させて取り組むようにする。

※ 指導者は事前にDVDアニメ「めぐみ」を視聴し、学級活動のねらいが達成できるように、場面提示や話し合いを焦点化するなど工夫した取組を進める。

中学校 道徳科における学習指導例

○主題名「家族愛，家庭生活の充実」C－（14）

○本時のねらい

- ◇ 家族の一員である我が子がいなくなったときの両親の心配や深い愛情を感じ取り、親や家族に対する敬愛の念を深める。
- ◆ 人権侵害を受けている人々を支援しようとする意欲や態度を育てる。
【価値的・態度的側面】

過程	学 習 活 動	指 導 上 の 留 意 点
導入	○家族に対して、反抗したり無視したりした経験を出し合う。	○日常の中で、家族に反抗した態度をとったり、家族との絆を感じたりした経験を出し合う。
展開	<p>○DVDアニメ「めぐみ」を視聴する。</p> <p>○めぐみさんがいなくなった場面の両親の気持ちを考える。</p> <p>○たくさんの人の力を借りるために、精力的に活動している両親の気持ちについて話し合う。</p> <p>○今までの自分を振り返り、自己の生き方を考える。</p>	<p>○ねらいに迫る場면을提示する。</p> <p>○子どもの安否を心配している親の心情を自分の家族と重ねて考えさせ、共感的に受け止められるようにする。</p> <p>◆自分たちを支えてくれた人々への感謝の念を持ち、さらに多くの人の力で救出したいという両親の切実な願いを考えることができる。</p> <p>○家族の深い愛情を内面的に自覚させるため、ペアで対話させる。</p> <p>◇【評価】 自分と家族との関わりを考え、お互いを大切にする意識や態度を持つことができたか。</p>
まとめ	○教師の話聞く。	○自分が家族の一員として大切にされていること、支え合って生活していることに気付くような話をする。

※ 生徒の発達段階を考慮して、道徳の時間だけでなく、各教科等と関連させて取り組むようにする。

※ 指導者は事前にDVDアニメ「めぐみ」を視聴し、道徳のねらいが達成できるように、焦点化して場면을提示するなど工夫した取組を進める。

高等学校 特別活動（LHR）における学習指導例（1/2）

○主題名「国際理解と国際交流の推進」（2）ーウ

○本時のねらい

◆ 拉致問題の経緯と国際社会の動きについて理解することで、国際社会に主体的に生きる日本人としての自覚と資質を養う。【知識的側面】

過程	学 習 活 動	指 導 上 の 留 意 点
導入	○2002(平成14)年10月15日の拉致被害者帰国の写真について、知っていることを出し合う。	○グループで自由に知っていることを出し合える雰囲気を作る。 ○「なぜ北朝鮮は日本人を拉致したのか」という問いかけを行う。
展開	○ワークシートを完成させる。 ○ワークシートの内容について確認する。 ・ 冷戦（米ソの対立、日本の立場）と朝鮮戦争について ・ 日本人拉致事件が起きた1970年代末から1980年代初頭の韓国と北朝鮮情勢 ○「なぜ北朝鮮が拉致を行ったのか」をグループで話し合う。 ○2002(平成14)年の日朝首脳会談と拉致被害者の帰国について確認する。 ○2002年の日朝首脳会談時の金正日国防委員長の言葉を確認する。	○グループ（または個人）で調べ、ワークシートを完成させるように支援する。 ○冷戦構造の中で韓国と北朝鮮が独立し、朝鮮戦争が起きたことを理解させる。 ○当時、韓国における北朝鮮工作員への取り締まりが厳しかったことを理解させる。 ○グループで自由に意見を出し合える雰囲気を作る。 ○5人が帰国したが、まだ帰国できていない被害者が多数おり、北朝鮮の主張と異なることに気付かせる。 ○日本人拉致の目的は対南（対韓国）工作と工作員への日本語教育であったことを理解させる。
まとめ	○国際社会の動きが日本人拉致に深く関わっていることに気付き、国際問題に対する正しい知識を持つことが重要であることに気付く。	◇【評価】 国際社会の動きが日本人拉致に深く関わっていることに気付き、拉致問題の解決と国際問題に関心を持ち、よりよい交流の在り方について考えることができたか。

※ 授業内容を考慮して、地歴・公民科の授業として行うことも考えられる。

高等学校 特別活動（LHR）（1/2）ワークシート

	韓国	北朝鮮	日本人拉致問題	主な出来事
1945年	李承晩	[①]		第二次大戦終結〈'45〉 韓国・北朝鮮独立〈'48〉 中華人民共和国建国〈'49〉
1950年	尹潽善			
1960年	[③]			キューバ危機〈'62〉 東京オリンピック〈'64〉 日韓基本条約〈'65〉
1970年				
1980年	崔圭夏 全斗煥		横田さんなど3人〈'77〉 蓮池さんなど10人〈'78〉 松木さんなど3人〈'80〉 有本さん〈'83〉	光州事件〈'80〉
1990年	盧泰愚			韓国民主化宣言〈'87〉 ソウルオリンピック〈'88〉 冷戦終結〈'90〉 ソ連崩壊〈'91〉
2000年	金泳三 金大中	[④]		米国同時多発テロ〈'01〉
2010年	盧武鉉 李明博 朴槿恵 文在寅	[⑦]		

解答 ①金日成 ②朝鮮戦争 ③朴正熙 ④金正日 ⑤南北首脳会談 ⑥日朝首脳会談 ⑦金正恩

高等学校 特別活動（LHR）における学習指導例(2/2)

○主題名「自他の個性の理解と尊重，よりよい人間関係の形成」（２）ーア

○本時のねらい

- ◇ DVDアニメ「めぐみ」の視聴を通して、人権の意義や重要性について理解し、人権尊重の主体的な意識や態度を育てる。
- ◆ 人権が尊重される社会に向けて、自ら行動していこうとする意識を高める。
【価値的・態度的側面】

過程	学 習 活 動	指 導 上 の 留 意 点
導入	○前時の学習内容（「国際理解と国際交流」）を振り返る。	○拉致問題の経緯について振り返らせる。
展開	○DVDアニメ「めぐみ」を視聴する。 ○アニメの中のいくつかの場面と関連させて、私たちの生活の中には、どのような権利（人権）があるかについてグループで考え、発表する。 （例） ・めぐみさんの誕生の場面 ・中学校へ入学する場面 ・学校生活の場面 ・行方不明になる場面 ・拉致されたことが判明した場面 ○それぞれのグループで話し合った意見を出し合う。 ○一人一人の人権が大切にされる社会に向けて、どのように考え、行動していったらよいかについて作文を書く。	○後で話し合う場面を予め提示する。 ○それぞれの場面と自分の生活を重ねて考えさせ、何が大切にされなければならないかを考えさせる。 ○グループでの意見交換をさせる。また、他者の意見を共感的に受け止めさせる。 ◆拉致問題をはじめ、様々な人権問題について認識を深めさせるとともに、自ら行動していこうとする意識を高める。
まとめ	○すべての人が安心して生きられる社会づくりには、一人一人が人権尊重の豊かな感性や行動力を持つことが必要であることに気付く。	◇【評価】 人権の意義や重要性について理解し、人権尊重の主体的な意識や態度を持つことができたか。

※ 生徒の発達段階を考慮して、LHRの時間だけでなく、各教科等と関連させて取り組むようにする。

※ 指導者は事前にDVDアニメ「めぐみ」を視聴し、特別活動のねらいが達成できるように、場面提示や話し合いを焦点化するなど工夫した取組を進める。

拉致被害者家族の思い

「平成21年度北朝鮮拉致問題に関する講演会」（平成21年12月25日開催）から

○横田滋さん（拉致被害者 横田めぐみさんの父親）



○私の長女めぐみは、昭和52年11月15日に、部活動のバドミントンの練習を終えて帰宅する途中に、自宅のすぐ近くでいなくなりました。寄り道などすることはなかったので、すぐ警察に捜索願を出しました。ヘリコプターや船などによる大がかりな捜索にもかかわらず、めぐみは見つからず、何の情報も得られませんでした。しかし、平成9年に、めぐみが北朝鮮の平壤（ピョンヤン）にいることを知りました。

○拉致問題は、人権問題であるとともに、主権の侵害の問題でもあります。

○今年の11月15日に、めぐみが拉致されてから、32年がたち、当時13歳だっためぐみは、45歳になって人生の7割以上が北朝鮮に捕まえられたままになっていることとなります。生存が確認されていませんが、死亡も確認されていません。ですから、めぐみは生きているという前提で、政府は交渉されています。

○学校の先生方におかれましては、子どもたちを育てていく中で、拉致問題を伝えていってほしいと思います。そして、多くの方々に取り組んでいただくことが、解決のための最大の力になると思いますので、引き続き、この問題に関心を持って、見守ってくださるようお願いいたします。

○齋藤文代さん（拉致被害者 松木薫さん（熊本県出身）の実姉）県内在住



○私の弟は、京都の大学に通っていましたが、是非スペインの大学に行きたいというので、1か月かけて父を説得しました。弟は父に、「必ず帰って来て、お父さんとずっと暮らします」という約束をしましたが、スペインに行って半年もしないうちに拉致されました。父は生きているとき、外務省やスペイン大使館に行って助けを求めたり、地元の警察署に何回も行って、「何か連絡はありませんか」と尋ねたりしていました。

○私たちは、5人きょうだいでしたが、ただ一人、男として生まれた弟のことを、「可愛いだらう、可愛いだらう」と、私たちに何度も自慢していた父のしぐさが今でも目に浮かびます。

○母は、病院にもう10年ほど入院していますが、いつも弟に会いたいと言っています。弟に似た先生（医師）が近くを通ると、目で追って、弟と違うと分かると、恥ずかしそうに私に苦笑いをします。そういう母の姿を見ると、残念でなりません。何とかして、皆さんに助けをいただきたいと思って、いろいろ話をさせていただいています。

○私たちには時間がありません。弟が帰ってきて、1時間でも1日でもいいから母と過ごせたら、本当に親孝行ができると思います。

○平野フミ子さん（拉致被害者 増元るみ子さん（鹿児島県出身）の実姉）県内在住



- この写真に載っているのが私の妹で、隣が市川修一さんです。昭和53年8月12日、拉致される数時間前に、鹿児島県の吹上浜に行く手前の薩摩湖のバラ園でお互いに撮り合った写真です。車の中にカメラが残っていて、フィルムを現像したところ、この写真が出てきました。この数時間後に北朝鮮に拉致されるとは誰が思うでしょうか。
- 北朝鮮から帰国した蓮池祐木子さんに、この写真を見せると、「あ、るみちゃんだ。」とおっしゃいました。祐木子さんは、北朝鮮で1年間妹と一緒に暮らしたそうで、夏に、妹が、父が好きだったスイカの漬け物を作って皆に食べさせたことや、中学校時代、妹は卓球をしていて、身長が163cmぐらいあったので、地域の招待所の中で、「大きいお姉ちゃん」と親しまれながら、卓球をして遊んでいたことなどを教えてもらいました。
- たくさんの日本人が、北朝鮮で、夜空の星を見ながら泣いていると思いますし、絶対に日本に帰りたと思っているはずです。私は、妹るみ子の顔を母が活着ているうちに見せて、天国の父のところに送り出してあげたいと思っています。

参考資料②

拉致被害者家族の思い

「平成20年度熊本県人権啓発ラジオ番組 共に生きる ハートメッセージ」から
「拉致問題について」

○齋藤文代さん(平成20年12月9日放送分の一部 放送局：熊本放送)

Q お母様は入院されていると伺いましたが・・・。

はい、娘の私が見舞いに行ってもわからないし、もう自分で歩くこともできないんですが、「薫は食事をしているのか、寒くはないか、会いたい、もう勉強しなくてもいいから帰ってらっしゃい」と写真をなでながら涙を流して、弟のことを待ち続けているんです。またノートに「薫に会いたい」と書いたり、「マツキカオル、スナヨ、マスオ」と家族3人の名前を書いていた。母がまだ歩いていた頃に、いなくなったことがあって、みんなで捜したんですが、一人で海が見えるところまで行って、じっと海を見ていたということがあったんですよ。ずっと以前から、「薫はどこに行ったのかしら」と母が聞くたびに、心配させないようにと思って、私たちが「海の向こうにいるから心配しなくていいよ」と言っていたので、そのことがずっと頭から離れなかったのだと思います。他の人のことはわからなくなっても、弟のことはずっと意識の中にあるんだなと思うと、とても切なかったですね。

Q 「拉致」という行為は重大な人権侵害ですよ。

私も、弟が拉致被害者でなければ、一人の主婦として普通に生活していたと思います。老後は「こんなことしたいな」という夢もありました。でも今はとにかく被害者の方を取り戻すことが最優先です。そういう意味で、この拉致問題は、被害者はもちろんのこと、その家族の人生をも大きくかえてしまったんだと思います。

とにかく1日でも早く拉致問題が解決して、被害者の方もその家族も、それぞれの人生を自分らしく歩んでいける日が来てほしいと願っています。

これからも私たちは、家族を取り戻すためにがんばっていきますので、ぜひ皆さん方の御協力をお願いしたいと思います。

「平成21年度熊本県人権啓発ラジオ番組 心をつなぐ ハートメッセージ」から
「拉致問題について」

○平野フミ子さん(平成21年12月15日放送分の一部 放送局：熊本放送)

Q 妹さんである増元るみ子さんが拉致されてから、31年が過ぎてしまいました。
平野さんは、これまでどのようなお気持ちで過ごしてこられたのですか？

るみ子は私たち家族にとって太陽のような存在でした。いつもは厳しかった父親も、るみ子のことを本当に可愛がっていました。そんな妹を突然拉致されてしまった私たち家族は「一時でも早く、るみ子を助け出したい」という強い願いを持って、この31年を過ごししてきました。

私は、るみ子が突然いなくなり、何の手がかりもなかったときから、「るみ子は絶対に生きている」と感じていました。結婚して熊本に来るときに、父親からるみこの写真を託されたのですが、それを見るたびに「るみ子を両親に会わせたい」という気持ちになりました。

父親は7年前に亡くなってしまいましたが、その後もずっと、姉として妹のためにできることをやっています、と思い活動を続けています。

Q 県民の皆さんに向けて、平野さんからのメッセージをお願いします。

私が妹のためにできることは、「家族を返して欲しい」という気持ちを、できるだけ多くの方々に理解していただき、少しでも大きく強いものとして、政府や国際社会に伝えていくことしかありません。

皆さんには、30年以上、北朝鮮で泣いている日本人がいるということを忘れないで欲しい。そして、もし自分の家族が、同じように拉致されたとしたら…という思いを共有して欲しいと願っています。

これからも私たちは家族を取り戻すためにがんばっていきますので、ぜひ皆様方の御協力をお願いしたいと思います。

その他、指導上参考となる資料について

○関係法令

「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」
北朝鮮による日本人拉致問題 <http://www.rachi.go.jp/jp/shisei/hourei.html>

○政府資料

北朝鮮による日本人拉致問題 <http://www.rachi.go.jp/>

○北朝鮮による拉致被害者家族連絡会推薦図書（一部）

- ・「家族」 北朝鮮による拉致被害者家族連絡会 光文社
- ・「家族‘08」 北朝鮮による拉致被害者家族連絡会 光文社
- ・「めぐみ、お母さんがきっと助けてあげる」 横田早紀江 草思社
- ・「めぐみへ 横田早紀江、母の言葉」 横田早紀江 草思社（※）
- ・「妹よ」 飯塚繁雄 日本テレビ放送網
- ・「恵子は必ず生きています」 有本嘉代子 神戸新聞総合出版センター
- ・「奪還—引き裂かれた二十四年」 蓮池透 新潮社
- ・「祈り—北朝鮮、拉致の真相」 新潟日報社特別取材班 講談社
- ・「めぐみさんたちは生きている！『北朝鮮拉致』家族会・救う会10年の闘い」
家族会、救う会編著 産経新聞出版（※）

○その他の図書

- ・「『北朝鮮拉致』の全般と解決」 家族会、救う会編著 産経新聞出版（※）

※の図書は、熊本県人権センターで貸し出しています。

熊本県環境生活部人権同和政策課（熊本県人権センター）

県庁行政棟新館2階 電話096-333-2299

<http://www.pref.kumamoto.jp/site/jinken/>